筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産 登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年10月23日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第41号

対象土地 名古屋市北区東水切町二丁目17番

名古屋市北区東水切町二丁目17番4